　　　　　　　　　　　令和４年９月２０日

三重県柔道協会　会員各位

三 重 県 柔 道 協 会

会 長　 平 賀 秀 忠

　　　 （公印省略）

　　　公認柔道指導者資格Ｂ・Ｃ指導員養成講習会及び更新講習会の開催について

みだしのＢ・Ｃ指導員養成講習会及び「更新ポイント取得」(※再有効化を含む。)を目指した更新講習会を併せて開催しますので、それぞれの受講希望者を下記のとおり募ります。

記

１　各講習会の日時

(1)　Ｂ・Ｃ指導員養成講習会（兼 Ａ・Ｂ・Ｃ指導員更新講習会）

　　　 １１月１２日（土）９：００～１６：００

(2) Ｂ・Ｃ指導員養成講習会・二日目(兼 Ａ・Ｂ・Ｃ指導員更新講習会）

１１月２０日（日）９：００～１６：００

(3) Ｂ指導員養成講習会・三日目（兼 Ａ・Ｂ指導員更新講習会）

　　　 １２月１８日（日）９：００～１６：００

２　場所

鈴鹿市武道館　道場・研修室（鈴鹿市江島台２－６－１）　℡０５９－３８８－０６２２

３　講習会日程表（時間割）

　別添１～令和４年度（公財）全日本柔道連盟三重県公認指導者資格講習会日程表）のとおり

|  |
| --- |
| （注意事項）  　①　Ｂ指導員養成講習は３日間、Ｃ指導員養成講習は２日間受講して、講習会終了後に検定試験を行う。なお、課題レポート（Ｂ～６時間分、Ｃ～４時間分）を提出しなければならない。  ②　更新ポイントの取得は、同位又は下位の養成講習会を受講した場合に認められる。  　　よって、Ｃ指導員の更新講習会は１(1)，(2)となり、１(3)は更新ポイントにならない。  ③　Ａ・Ｂ指導員の更新講習受講者も、１(1)，(2)はＣ指導員講習カリキュラムを受講することとする。  ④　１(1)、(2)、(3)は、それぞれ一日を通した受講とし、個別の講義受講によるポイント取得は認めない。１ポイントは６０分間以上の講義１回を受講した場合に付与される。  ポイントは講義時間の長短ではなく講義数に応じて付与される。  １(1)のＢ＝「柔道の科学Ⅱ」、Ｃ＝「救急処置Ⅰ」及び１(2)の「安全管理・指導ⅠⅡ」は２時間の同一講義であるため１ポイントと定められている。したがって、  １(1)～５講義＝５ポイント､１(2)～５講義＝５ポイント､１(3)～５講義＝５ポイント  となる。  　⑤　現在のポイント取得状況を知りたい者は、各地区理事長又は下記連絡先に問い合わせること。 |

４　受講基準等

(1) Ｂ・Ｃ指導員養成講習会

Ｂ＝満２０歳以上、三段以上、Ｃ指導員資格取得後２年以上継続的に指導に関わっていること。

Ｃ＝満２０歳以上、二段以上

（※　受講時点で、全日本柔道連盟登録（※更新受講は指導者資格登録を含む）があり、上記の基準を満たしている必要がある。ただし、年齢については、満１８歳以上であれば受講することができるが、その場合は満２０歳になることを停止条件として資格が認定される。）

(2) Ａ・Ｂ・Ｃ指導員更新講習会

下記有効期間（４年）の更新期限内に更新ポイントを取得しなければ資格を更新できないので、計画的に更新講習会に参加してポイントを取得する必要がある。

　　　しかし、今年度の更新講習会は、コロナウイルス感染拡大防止**（※密の防止）のため、**

**ア**　**更新期限が今年度（Ｒ４）限りと来年度（Ｒ５）に迫っている者**

**イ　指導員資格の再有効化を目指す者**

**に限定する。**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （受講年度ごとの認定年度、有効期間、更新期限及び更新に必要なポイント）  ア 平成２３－２４年度　移行措置認定者 | | | | | | | | | | | | |
|  | 年 度 | | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ａ  Ｂ | | (認定)  ←－更新講習１回(H27.9/13)**－**→ | | | | ←－－－**１０ ポイント**－ －**－**→ | | | | ←**１０** |
| Ｃ | | ←更新講習(H27.9/13)→ | | | ←－－ **６　ポイント** 　**－－**→ | | | | ←－**６　ポイント** | |
| イ 平成２５年度　受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | 年 度 | | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ｃ | | 受講 | (認定)  ← 更新講習(H27.9/13) → | | ←－－ **６　ポイント** 　**－－**→ | | | | ←－**６　ポイント** | |
| ウ 平成２６年度　受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | 年 度 | | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ｃ | |  | 受 講 | (認定)  ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | | ←－－　**６　ポイント** | | |
| エ 平成２７年度　(11/23，12/23，12/27) 受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | 年 度 | | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ｂ | |  |  | 受 講  (認定) | ←－－ **１０　ポイント** 　**－－**→ | | | | ←－**１０ポイント** | |
| Ｃ | |  |  | ←－－ **６　ポイント** 　**－－**→ | | | | ←－**６　ポイント** | |
| オ 平成２８年度　(11/23，12/18) 受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | 年 度 | | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ｃ | |  |  |  | 受 講  (認定) | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | | ←**１０** |
| カ 平成２９年度　(11/19，11/23，12/17) 受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | | 年 度 | ２５ | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ |  |
| Ｂ |  |  |  |  | 受 講  (認定) | ←－－ **１０　ポイント** 　**－－**→ | | | |
| Ｃ |  |  |  |  | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | |
| キ　平成３０年度　(11/23，12/16) 受講 | | | | | | | | | |
|  | | 年 度 | ２６ | ２７ | ２８ | ２９ | ３０ | 元 | ２ | ３ | ４ |
| Ｃ |  |  |  |  | 受 講  (認定) | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | |
| ク 令和元年度　(11/23，12/1，12/15) 受講 | | | | | | | | | | | | |
| ケ | | 年 度 | 元 | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ |  |
| Ｂ | 受 講  (認定) | ←－－ **１０　ポイント** **－** | | | **－**→ | ←－－ **１０　ポイント** 　**－－**→ | | | |
| Ｃ | ←－－ **６　ポイント** － | | | －→ | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | |
| 令和２年度　(11/22，11/29) 受講 | | | | | | | | | |
|  | | 年 度 | 元 | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ７ |  |
| Ｃ |  | 受 講  (認定) | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | | ←－－　**６　ポイント** | | |
| コ 令和３年度　(11/5～12/20　オンデマンド講習) 受講 | | | | | | | | | | | | |
|  | | 年 度 | 元 | ２ | ３ | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ７ |  |
| Ｃ |  |  | 受 講  (認定) | ←－－ **６　ポイント** 　－－→ | | | | ←－**６　ポイント** | |
|  | | | | | | | | | |

**５　新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止等に関する基本方針**

講習会参加者（講師、スタッフ、受講者）はCOVID-19感染拡大防止について以下の対策・

対応へのご理解・ご協力をお願いします。

(1) 以下に該当する場合は参加できないのであらかじめご了承ください。

　　ア　講習会前７日以内に感染が疑われるような体調不良があった場合（発熱、せき、強いだ

るさ、息苦しさ、のどの痛み、臭覚や味覚異常など）

　イ　濃厚接触者と特定されている場合

　　ウ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

　　エ　講習会前７日間の健康状況を健康記録表に記入しない場合、また記入済みの健康記録表

を講習会当日の受付時に提出しない場合

　(2)　以下についてご理解とご協力をお願いします。

　　ア　講習期間中は別途指示がある場合を除きマスクを着用すること。

　　　※　マスクが着用できない場合は、事前に連絡を入れること。

　　イ　講習期間中は検温と体調チェックに協力すること。

　　ウ　手洗いの際は、持参のタオルやハンカチを使用すること。

　　エ　感染防止のために当協会が定めた措置に従うこと。

　　オ　COVID-19罹患が疑われる症状の発生や政府や自治体の指示などで講習会開催が中止又

は延期することがあること。

６　受講料

(1) Ｂ・Ｃ指導員養成講習会

　Ｂ＝６,０００円（※テキスト代１,０００円を含む。）

　Ｃ＝４,０００円（※テキスト代５００円を含む。）

(2) Ａ・Ｂ・Ｃ指導員更新講習会

　１日当たり２,０００円

※　受講料は当日持参すること。弁当の斡旋は行いません。各自が準備すること。

７　準備物

(1) 健康記録表兼同意書

(2) 筆記用具、柔道衣、柔道記録手帳（※当日販売あり。）

(3)　各（ＡＢＣ）指導員テキスト**←**※ 更新講習受講者

　　ア　いずれかのテキストがあればよい。（※資格と一致しなくてよい。）

　　イ　受講日に、希望するテキストを有料で斡旋するので、申込票に記載されたい。

　　　　Ａ指導員テキスト＝２,５００円、

Ｂ指導員テキスト＝１,０００円

Ｃ指導員テキスト＝　５００円

（※ＢＣ指導員養成講習会受講者には、無償配付）

８　受講申込み

１０月　９日（日）までに各地区理事長へ下記申込票を送付すること。

９　連絡・問合せ先

指導者資格管理担当　江川真司　（０９０－１９８８－３０８４）

|  |
| --- |
|  |

Ｂ・Ｃ指導員養成講習会及び更新講習会個人申込票

（※　該当する□内にレ点でチェックすること。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受講種別 | □ Ｂ指導員養成講習会  □ Ｃ指導員養成講習会  □ Ａ指導員更新講習会　※更新期限（□→Ｒ４、□→Ｒ５）※□再有効化  □ Ｂ指導員更新講習会　※更新期限（□→Ｒ４、□→Ｒ５）※□再有効化  □ Ｃ指導員更新講習会　※更新期限（□→Ｒ４、□→Ｒ５）※□再有効化 | | | | | | | | |
| 受 講 日 | □ １１月１２日（土） 　９：００～１６：００  □ １１月２０日（日）　　　　９：００～１６：００  □ １２月１８日（日） 　９：００～１６：００ | | | | | | | | |
| 地 区 名 | 地区 | | 所　属 | | |  | | | |
| 段　位  （フリガナ）  氏　名 | 段  （　　　　　　　　　　　　　） | | | | | 生年月日  　（年齢）  　性　別 | 西暦　　　　年　　月　　日  　　　（　　　　歳　）  □男　　　□女 | | |
| 連 絡 先 （自宅又は携帯電話番号） | | | |  | | | | | |
| 全柔連登録メンバーＩＤ（９ケタ） | | | |  | | | | | |
| テキスト購入希望 | | □ Ａ指導員テキスト  ２,５００円 | | | □ Ｂ指導員テキスト  １,０００円 | | | □ Ｃ指導員テキスト  ５００円 |